

(適)マークの生コンクリート使用に関する

# 要 望 書

岩手県生コンクリート工業組合

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

東日本大震災からの復興工事の終息などにより、本県における生コンクリートの出荷も大幅に減少してきております。今後、国土強靭化の取組みなど公共事業の着実な推進に期待しておりますが、当組合といたしましては、公共工事等の生コン需要に対しまして、品質の維持と万全な供給体制で対応していくこととしております。

さて、全国統一基準による生コンクリート品質管理監査に合格したいわゆる適マークの生コンの優先使用につきましては、ご案内のとおり国、都道府県、市町村のほとんどの土木、建築、農林水産工事等の工事共通仕様書に記載され運用されているところであり、これまでのご配慮に対し心から感謝申し上げます。

つきましては、今後とも共通仕様書におけるJIS認証工場でかつ監査合格の工場(適マーク生コン)の選定についてよろしくお願ひ申し上げます。

また、耐久性に優れ多様な条件にマッチするコンクリート舗装につきましても、貴職管理の道路等に採用されますようお願ひ申し上げます。

さらに、コンクリート構造物の施工にあたりましては、可能な限り地産地消の生コンクリートを使用くださるよう併せてお願ひ申し上げます。

以上について、ご配慮の程よろしくお願ひ申し上げます。

令和6年11月8日

岩手県県土整備部

部長 上澤和哉 殿

岩手県生コンクリート工業組合

理事長 金子秀一

